

2020年国勢調査の実施

Towards the 2020 Population Census

羽鳥記章（総務省統計局）

Noriaki Hatori (Statistics Bureau)

c-kenkyuu@soumu.go.jp

国勢調査は、我が国に居住する全ての人を対象として実施する国の最も基本的な統計調査であり、その結果は、国や地方公共団体の少子高齢化対策、社会福祉対策、雇用対策及び防災対策等の各種行政施策の基礎資料として利用されるほか、国民共有の財産として、学術、教育などを始め、企業、団体その他各方面の利用に供されている。

調査は、大正9年（1920年）の第1回調査以来、5年ごとに実施しており、2020年に実施する調査はその21回目に当たり、100年の節目を迎える。

平成27年（2015年）調査では、ICT（情報通信技術）の活用による報告者の利便性の向上や調査事務の効率化を図ることを目的として、インターネット調査を全国で初めて実施したほか、地方公共団体における事務を円滑に行うため、民間事業者の活用やシステムの整備など、新たな取組を行ったところである。

2020年国勢調査においては、着実かつ正確な調査実施に向け、インターネット調査の更なる推進を始め、前回調査における課題への対応や、今後、増加が見込まれる外国人就労者の正確な把握、集計体系の見直しに伴う調査結果の利便性の向上などについて、検討を進めているところである。

本報告においては、来年10月1日を調査期日として実施する2020年国勢調査の概要について、平成27年の実施状況のほか、諸外国における人口センサスの実施状況や最近の動向、2020年国勢調査に向けた試験調査の状況などにも触れながら、次回調査に向けた調査方法の見直し等について紹介するものである。